

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	高齢者福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 3	高齢者や障がい児（者）がいきいきと生活できるよう支援する	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 3 - 2	支援体制の充実	

2. 事業名等			
事業名	高齢者等配食サービス事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	豊後大野市配食サービス事業実施要綱
各種の計画への反映（＝根拠計画）		第4期老人保健福祉計画及び介護保健事業計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 本市の高齢化率は、全国平均を大きく上回っており、今後においても団塊の世代の高齢期到達など、ますます高齢化が進行する可能性が高く、食事の調理が困難な高齢者の増加が予想される。	補助事業	名称	地域支援事業
		補助率	国 県 その他 40% 20% 20%
	起債の種類	① ② ③	

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】 食事の調理が困難な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該高齢者の安否を確認する。		食事の調理が困難な在宅高齢者等に対し、配食事業者への委託により食事を調理し、年末年始を除き原則として週7回を限度に配達するとともに、当該高齢者の安否を確認し、健康状態に異常があったときは、関係機関へ連絡する。	
【対象】 在宅高齢者		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金		4,930	5,318	5,860	6,662	7,528	7,528
	県支出金	11,708	2,465	2,659	2,930	3,331	3,764	3,764
	地方債							
	その他		2,465	2,659	2,930	3,331	3,764	3,764
	一般財源	3,903	2,315	2,497	2,751	3,126	3,532	3,532
	計	15,611	12,175	13,133	14,471	16,450	18,588	18,588
決算	国庫支出金		4,767	5,266	5,760			
	県支出金	11,135	2,383	2,633	2,880			
	地方債							
	その他							
	一般財源	3,701	4,621	5,104	5,584			
	計	14,836	11,771	13,003	14,224			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 配食者数（月平均）：172人 年間配食数：37,970食 委託料：11,770,700円	【実績】 配食者数（月平均）：189人 年間配食数：41,537食 委託料：12,876,470円	【実績】 配食者数（月平均）：207人 年間配食数：45,525食 委託料：14,112,750円	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値													
活動指標	登録者数												
効率指標	-												
成果指標	① 配食者数、② 年間配食数											単位 人、食	
年度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備考
種別	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	
目標値					189	41,537	215	48,000	235	55,000	250	64,000	
実績値	307	42,289	172	37,970	189	41,537	207	45,525					
達成率					100.0%	100.0%	96.3%	94.8%					
備考													

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	高齢者福祉課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	高齢者が長年住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう支援する方策として、本事業は有益である。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	3	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	申請受付、利用決定、委託事業者の決定は行政が実施し、食事の提供及び安否確認は外部委託により実施している。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	上記のとおり、一部を除き外部委託により本事業を実施しており、妥当である。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	高齢者が本事業を利用することにより在宅生活の継続及び自立支援を図ることができるため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	5	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	高齢者数の増加に伴い、本事業の利用希望者は増加傾向にあるため、予算減額は困難である。事業経費が増加しても、配食サービスの利用により高齢者の在宅生活の維持が可能となり、施設入所者数を抑制できるため、介護保険給付費を抑制することができる。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	本事業は一部を除き外部委託により実施しているが、その他の事務は兼任事務で行なっているため、現状維持が妥当である。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	今後、高齢者数の増加に伴い、配食サービスの需要が高まることが予想されるため、本事業を維持し、継続していくことが必要である。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>・ 1食あたりの事業費／750円 利用者負担：ごはん／50円、おかず／300円、お汁／50円（食材料費及び調理費の実費相当額を事業者に支払う。） 委託料：350円／1食</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービスの利用者の増加に伴い、配食事業者の対応件数が限界に近く新規受託が困難な状況にある。このため、新規委託先の確保を含め対策を検討すると同時に、利用者を適正に決定するための基準を見直す必要がある。</li> <li>へき地への配食が困難な状況にあるため、配食事業者との調整が必要である。</li> </ul>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	